

議員（兼若 幸一）

6番、兼若 幸一です。

9月議会、一般質問をさせて頂きます。

まず、大きく住んでもらえる町づくりについて。2つ目が、自治会の在り方についてです。

一問一答方式でお願い致します。

まず最初に、住んでもらえる町づくりについてです。多度津町の人口推移をみると令和7年8月は20,923人、令和2年8月は22,857人です。この5年間で（22,857 - 20,923）1,934人も減少しております。昨年度の出生数は77人でした。想定よりもかなり早いペース人口減少が進んでいるのではないかでしょうか。

そこで、住んでもらえる町づくりについて次の8点についてお伺い致します。

1点目です。結婚して多度津町に住んでもらうためには、新築住宅の補助金が有効な施策だと思いますが、お考えをお伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の新築住宅の補助金についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

新築住宅を取得する際の補助制度につきましては、県内的一部自治体において実施されており、議員ご指摘のとおり移住・定住を検討されている方にとっては魅力的な施策のひとつであると考えています。

現在、本町で取り組んでいる事業として新築住宅取得に特化したものではありませんが、こども家庭庁の「地域少子化対策重点推進交付金」及び県の「香川県地域少子化対策重点推進事業補助金」を活用して「多度津町結婚新生活支援事業補助金」を令和3年度から毎年度交付しています。

当該事業については年齢や所得などの一定の要件はありますが、町内に住む新婚世帯に対して60万円を上限に住宅の建築及び購入をはじめ、住宅のリフォーム費用、引っ越し費用や賃貸住宅の賃料などを対象事業費として、町内での居住に対する幅広い支援が可能であり、過去には本町において新築住宅取得への補助を行った実績もあります。

現在の本町の財政状況などを鑑みますと、町単独での事業として移住定住に直結するような規模で新築住宅の取得に係る補助制度を新たに整備することは、現時点では困難であると考えています。

今後も引き続き、国や県の補助制度や県内市町における当該施策の動向等について情報収集を行いながら、新築住宅の補助について継続的に研究を行っていくとともに結婚を考えられている方に対しては、議員ご質問にありますとおり、一人でも多くの方に本町に住んでもらえるように、まずは「結婚新生活支援事業補助金」などの既存の補助制度について、より一層の周知啓発に努めて

いきたいと考えています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせて頂きます。ただ今のご答弁の中に「結婚新生活支援事業補助金」というのが出てきましたが、現在、この補助金の周知方法は、具体的にどのようにされているのでしょうか。例えば、婚姻届提出時に説明をするなど具体的に分かりやすい周知がされているのか、お伺いしたいと思います。

政策課長（吉田 拓也）

兼若議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

既存の各種補助制度、結婚新生活支援事業に限らずでございますけれども、それぞれ制度を策定したタイミングでの周知はもちろんのこと、折を見て町のホームページであるとか町の公式SNSなどでアップをしたりすることで、まずは周知の方を行っております。さらに別の補助の制度の問合せがあった際にも問合せ等以外の補助についても関連があれば、案内をするように心掛けております。しかし、議員がご指摘のとおり、十分認知の方が補助制度、全てに図られているというのを考えてはおりません。そのため、現在、課内において当該補助「結婚新生活補助事業」についてでございますけれども、まず周知を図るためのチラシの作成を現在進めております。このチラシが出来ましたら、先ほど申し上げたSNS等でアップをするとともに例え窓口、先ほど議員がおっしゃったように婚姻届を提出された際に手渡すとか、町内で行われる婚活イベント等で周知のために、このチラシを使って配布をするとかというような取組を今後、積極的に行っていきたいという風に考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（兼若 幸一）

非常に色んな補助制度があるんですが、やはり知つてもらえるように啓発等を行つて頂ければと思います。

次に2つ目です。若い方に住んでもらうためには経営不安定な私立の保育所ではなく、朝早くから夕方遅くまで子どもを見てもらえる公共の「こども園」の設立が有効な施策だと思いますが、お考えをお伺い致します。

健康福祉課長（山内 剛）

兼若議員の公共のこども園の設立についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

現在、本町には私立のこども園が2箇所と事業所内保育事業所1箇所を含めた私立の保育所が4箇所あり、施設により時間は多少異なりますが、朝は7時から開所し、早朝保育を実施しています。また、19時まで延長保育事業を行い、保護者の就労状況等に合わせて児童の保育を実施しています。

現在は全国的に保育士不足の状況が続いているため、利用希望の子どもの受け

入れに苦慮していますが、今後、少子化が進むことにより、保育施設の運営に支障を来すことが予想されており、ます。社会情勢や住民ニーズの変化や多様化・複雑化に対応出来るように将来に向けて、公共のこども園の設立が必要であるのか、町内の保育施設関係者を含め、関係機関と検討したいと考えています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（兼若 幸一）

次に3点目です。子育て世代に住んでもらうためには、開かれた空間のある図書館の建設が非常に有効な施策だと思いますが、お考えをお伺い致します。

生涯学習課（福田 純）

兼若議員の開かれた空間のある図書館の建設についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

明徳会図書館は昭和57年に建設され、長年多くの利用者に親しまれている施設です。

一方で、現状は耐震基準が新耐震基準に適合しているものの、バリアフリーやユニバーサルデザインに対応出来ていない箇所があるとともに建設から約43年が経過し、長年の使用に伴う劣化が進んでいるなど利便性や安全性の確保が必要であると認識しています。

議員ご提案の開かれた空間のある図書館の建設は、子育て世代を中心に本町への定住促進に向けた有効な施策の一つであると考えられます。

近年、図書館は単なる本の貸出施設としてだけではなく、地域の交流拠点や子どもから大人まで幅広い世代の学びの場としての機能が重視されており、特に開放的な空間を備えた図書館は子育て世代の方が気軽に訪れ、子どもと一緒に読書や学習を楽しめる環境を提供出来るものと期待されます。

昨年度、公共施設再編・町有地有効活用検討プロジェクトチームにおいて旧庁舎等の跡地の活用について検討した結果、図書館を核とした多目的施設を整備する内容が案として取りまとめられました。また、今年度は、その案を基に政策課において住民のご意見を広く取り入れるため、住民ワークショップを開催する予定です。

この住民ワークショップなどの結果を踏まえて、若年層や子育て世代を含む様々な世代のニーズを把握し、より魅力のある図書館の在り方を検討していくことが重要であると考えています。

今後とも関係部署と連携し、出来る限り住民ニーズを反映した施設整備の検討に努めていきます。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（兼若 幸一）

関連で再質問を副町長にさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願ひします。

先ほどのご答弁で旧庁舎の跡地に図書館を核とした複合施設を整備する案を取りまとめたとご答弁を頂きました。今朝の新聞で2028年秋までの供用開始を予定の坂出市駅前拠点施設において坂出市長は、駅前拠点施設では子育て世代が利用しやすく、子どもにとっても居心地のよい学びの空間を提供したいと述べております。

本町でも本来は、この新庁舎が出来た時にも、そういう計画が出来てないといけないと思いますが、では、いつからこの旧庁舎の解体を始めるつもりなのか、財政状況を見て判断することだったと思いますが、解体の時期についてお伺いしたいと思います。

副町長（岡部　登）

ただ今の兼若議員さんの再質問に答弁をさせて頂きます。

旧庁舎の解体につきましては、住民の方、それから議員の皆様、それから我々職員も取り急ぎやらなければならないんじやないかという気持ちは同じでございます。ただ、幾ら位掛かるのかっていうことを、まず最初に調べましたら、ざっくりと5億円位掛かると。5億円位掛かって、それは、補助金とかそういう財源はなく、多度津町の税金の真水として出ていくお金になると。大体そういうことが分かりましたので、それならば、その5億円を使って、何か他にその5億円を活かす方法はないのかということを職員の中でも調べてまいりました。まず、どういったものが、今、生涯学習課長の方からも申しましたけれども、図書館が来てますし、それから資料館も1989年です。それから別館ピーチ1993年、多度津地区児童館1982年、中央公民館本通り分館も1981年、健康センター1993年という風に、やらなければならないことっていうのは明白押しで今からございますので、なるべくこの5億円を使って何か解決出来る方法はないかということを調べてまいりました。それで、補助金としては何が使えるのかということでございますが、社会施設等適正管理推進事業債、これは借金でございますが、充当率が90%交付税措置がございます。それから、補助金の方は都市再生整備事業補助金、補助率2分の1というのを使って交付税措置で4億5,000万円位返ってきますので、そうすると総事業費が20億円位の事業が行われて町の負担が5億5,000万円、ざっくりした計算ですので、違う部分もあるかも分かりませんけれども、先ほど申し上げました大体5億円を使って総事業費が20億円位のものが出来るいうことが分かつてきました。それで、それならば、あとは、いつ頃するかということでございますが、今、検討しているそれ以外の部分で町営住宅でありますとか、それから消防の屯所のことについて、それから火葬場の改修、それから「いこいの家」、健康センター長寿命化、様々なものをやらなければならぬことを全部出して頂いて、それを表にして大体いつ位それをしてると町の財政的には回っていくんじゃないかなというこ

とも検討した結果、大体、令和10年度位を目途に計画を立てて補助金なり、そういう財源を最大限に取ってきて財政状況を圧迫しないようなそういう政策をとっていきたいなという風に考えております。この件につきましては、議員の皆様と一緒にになって、よりよい多度津町を造ってまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解とご協力をお願い申し上げまして、再質問の答弁とさせて頂きます。

議員（兼若 幸一）

有難うございました。イメージで発言するのは非常に適切ではないかも分からぬんですが、1年遅れるごとに1億円ずつ上がっていくような、何かちょっとイメージがあって、早い時期がいいのか悪いのかも当然議論をする必要があると思いますが、多度津町の町民にとっては、なかなか、やはり方向性が示されない。例えば令和14年にこういう図書館総合施設を建てますよというビジョンが示されれば、多度津町にも何か期待が出来るんですが、そういうのがなかなかないので、非常に閉塞感が今、多度津町の中には蔓延しているのかなという風に感じております。

次に4点目です。子育て世代に住んでもらうためには、各小学校の屋内運動場（体育館）に空調設備の設置が非常に有効な施策だと思います。児童数の少ない、多度津町より気温が低いであろうと思われるまんのう町の小学校には、全て設置されております。お考えをお伺い致します。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の各小学校の屋内運動場（体育館）の空調設備の設置についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

議員もご存じのとおり、本年度、多度津中学校の屋内運動場（体育館）の空調設備工事を行っています。工期は、令和7年10月31日までとなっています。なお、工事は順調に進捗していると報告を受けています。中学校の空調設備に掛かった費用は、設計と工事費を合わせ約8,000万円で、その財源として「緊急防災・減災事業債」を充当する予定となっています。

議員ご指摘のとおり、子育て世代に住んで頂くために小学校の屋内運動場（体育館）に空調設備を設置することは有効な手段の一つだと考えます。

しかしながら、各小学校については、多度津町立幼稚園・小学校の適正規模・適正配置に係る基本方針に基づき、統合等をする可能性があります。そのため、現時点では新たな設備投資となる空調設備の設置計画はございません。なお、現在は大型扇風機やスポットクーラーなどを整備し、対応しています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせて頂きたいと思います。

適正規模・適正配置に係る基本方針に基づき、統合等をする可能性があるということなんですが、統合っていつされるんですか。時期も具体的に示されないのであれば、各小学校の屋内運動場に空調設備設置の必要性は非常に高いと思われますが、お考えをお伺いしたいと思います。

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

学校教育の方として1番暑い時期というのは、どうしても夏休みになっております。この6月以降、非常に暑い異常な気象というのが続いている現在の状況なんですけれども、現時点において小学校の統合というのは、先ほど申しした基本計画のとおり、変化とかございませんけれども統合等の可能性があるということで、今現在、計画がないというのをご理解をよろしくお願いしたいと思います。

議員（兼若 幸一）

最近は、やっぱり暑いので、運動場での体育の授業も屋内運動場でやっている。そこには当然、空調設備があって逆に屋内運動場で体を冷やしておいて、外で運動して運動が終わったら、また体を冷やすというようなことを何かニュースでも最近見ました。多度津町の子どもたちは暑い中、可哀想かなという風にそれを見て思いました。

次に5点目です。子育て世代に住んでもらうためには、教育費に掛ける割合を増やし、教育の内容、また学校設備の充実が有効な施策だと思います。お考えをお伺い致します。（令和7年度、琴平町15.8%、まんのう町13.8% 綾川町11.8% 多度津町12.6%）

教育総務課長（池田 友亮）

兼若議員の教育の内容、学校設備の充実についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

議員おっしゃるとおり、子育て世代に住んでもらうために教育の内容、学校設備の充実が有効な施策だと考えます。

そのために、学力向上支援員や特別支援教育支援員等の各種支援員配置や子どもたち一人一人にICT機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進するための予算を計上しています。

また、議員ご指摘の予算全体における教育費の割合というのは指標の一つだとは思いますが、令和2年度や令和3年度のように新型コロナウイルス対策のため全体予算が大きくなったり、平成26年度のように多度津中学校の建設等に伴い教育費の割合が25.8%になったりするなど必要な大規模な工事の実施や全体の予算額によって教育費の割合は変動するものと考えています。

町の予算は、地方自治法第2条第14項、15項の規定の趣旨に照らして、住民の

福祉の増進が図られるか、最小の経費で最大の効果を上げられるか、組織及び運営の合理化が図られるかに則って計上されることとなっているため、町教育委員会としては、今後も各種支援員配置のための予算やN E X T G I G Aスクール構想のための予算、各園校において必要な備品等の予算を適切に計上していきます。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（兼若 幸一）

次に6点目です。働く世代に住んでもらうためには、道路網を整備（道路延長、補修）し、交通渋滞が無く、通勤通学に安全、便利である施策が有効だと思います。また、道路網が整備されれば、その周辺は開発され、住んでもらえる人も増えるのではないかでしょうか。お考えをお伺い致します。

建設課長（柴田 浩志）

兼若議員の道路網が整備されれば、住んでもらえる人も増えるのではないでしようかについてのご質問に答弁をさせて頂きます。

議員ご質問のとおり、住民の方々が安全・安心して住める環境を整備するためには、継続的な道路整備は必要不可欠であります。道路の延長や補修などを適切に行うことによって交通流を円滑にし、交通渋滞を減少させることは、通勤・通学の利便性や安全性を高める上でも非常に重要だと認識しています。また、道路を整備することで周辺地域の開発が促進され、人口増加や地域経済の活性化も期待出来るものと考えています。

現在、本町の道路整備については、第7次総合計画の基本計画に基づき、広域交通網の整備促進及び老朽化した道路施設の点検整備に努めているところであります。

その主な取組としては、今年2月に策定された「香川県幹線道路ネットワーク整備長期ビジョン」において、町道277号線・堀江丸亀線の未整備区間を含む路線が、「善通寺インターからさぬき浜街道を結ぶ中讃地域の南北軸」の一部を担う路線に位置付けられたことから、現在、県事業での整備要望をはじめ、早期完成に向けて関係市町及び県関係者と緊密に協議を進めているところです。

また、老朽化した町道の施設整備においては、「路面性状調査」を基に作成している「舗装個別施設計画」に基づき、緊急性の有無などを総合的に勘案し、優先度の高い路線から計画的に舗装の修繕を行っています。

しかし、町内には老朽化し、舗装修繕が必要な箇所がまだ数多くあることから、より有利な財源の確保を検討するなど工夫しながら出来る限り舗装修繕の進捗を図れるよう努めています。

今後も引き続き、住民の皆様が安全・安心して暮らせるよう効率的かつ効果的な道路整備に努めています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（兼若 幸一）

再質問を2点ほどさせて頂きたいと思います。まず1点目です。

計画的に舗装の修繕をされているとのことですが、工事をしてるところを見る機会がありません。令和6年度の実績と令和7年度の予定についてお伺いしたいと思います。

建設課長（柴田 浩志）

兼若議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

令和6年度で舗装改良工事を実施した件数につきましては、西港町地区になります町道10号線の1路線のみです。また、その他に老朽化している舗装を個別で修繕したものが46箇所ございます。今年度につきましては、西白方地区の弘田川沿いになります町道38号線の1路線を予定しております。また、個別で今年度、舗装修繕したものは、8月末現在で約15箇所の補修を行っております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員（兼若 幸一）

再質問の2点目です。多度津丸亀線のザグザグから西への延長工事予定の状況についてお伺いしたいと思います。

建設課長（柴田 浩志）

兼若議員の再々質問に答弁をさせて頂きます。

県工事で整備を進めております県道・多度津丸亀線の進捗状況ですが、令和4年度から用地買収に着手し、用地買収の完了したところから、部分的に拡幅工事を実施しております。今年度も用地買収済みの区間におきまして一部拡幅工事を実施する予定でありましたが、埋蔵文化財の試掘調査を行ったところ、遺構及び遺物が検出されたため、令和8年度にかけて埋蔵文化財の詳細調査を実施する旨の報告がありました。今後の予定について確認したところ、用地買収につきましては計画どおり着手し、令和10年度の完成を目指に鋭意取り組んでいくとの回答がありました。今後も引き続き、早期完成に向けて県に要望していきたいと考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（兼若 幸一）

次に7点目の質問をしたいと思います。

高齢者にも引き続き、住んでもらうためには、低価格で入居出来る福祉施設の充実が有効な施策だと思いますが、お考えをお伺い致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

兼若議員の高齢者にも引き続き住んでもらうためには、低価格で入居出来る福祉施設の充実が有効な施策と思うがどうかについてのご質問に答弁をさせて頂きます。

町内には収入に応じて入居出来るケアハウス（軽費老人ホーム）はございませ

ん。しかし、国土交通省が行っている高齢者や低所得者、障がい者、子育て世帯など住まいの確保に配慮を必要とする方の入居を拒まない賃貸住宅として県が登録したセーフティネット住宅が61棟あり、9月2日時点で9棟11戸の空きがあるようです。

また、入居要件はありますが、低所得者でも入居しやすい県営住宅や町営住宅はあります。

さらに、町内にはありませんが、近年、県内にはシェアハウスを可能とする民間アパートや他県においては共有スペースを設けることによって家賃が低価格であったり、お互いに見守ることが出来たりする多世代共生型住宅や多世代アパート、高齢者宅の空き部屋を活用したシェアハウスの事例もございます。

今後は様々な居住スタイルが普及していくと考えられるので、そのようなことも視野に入れて研究していく必要があると考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（兼若 幸一）

8点目です。独り暮らしの高齢者にも安心して住んでもらうためには、見守りや防犯対策の充実が有効な施策だと思いますが、お考えをお伺い致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

兼若議員の高齢者の見守りや防犯対策についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

本町においては、見守り支援として、お弁当を手渡しすることによって見守る「多度津町おもいやり配食サービス事業」や電話や訪問することで見守る「多度津町おもいやり声かけ・見守り活動事業」、緊急時の対応やコールサービスによって見守る「多度津町おもいやり高齢者緊急通報装置貸与事業」、利用者宅まで家庭ごみの収集に行くことで見守る「多度津町おもいやりごみ戸別収集事業」を実施しています。

防犯対策においては、高齢者を狙った強盗やオレオレ詐欺、投資詐欺など、近年、高齢者が被害者となる犯罪多いため、広報誌や高齢者のスマホ教室や体操教室で特殊詐欺の被害防止を呼びかけたり情報を提供したりしています。

また、高齢者が犯罪から自分の身を守るきっかけとなるよう、自治会や老人クラブを対象に警察官から被害の内容や犯罪の手口などを教わる防犯教室や高齢者が参加するイベント等を活用して犯罪被害の防止を呼びかける周知活動を行っています。

今後も高齢者が安心な日々を送るために、引き続き、見守り活動や防犯に関する情報提供を継続し、犯罪被害の防止について、見る、聞く、話す機会を多く持てるよう防犯活動に努めてまいります。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（兼若 幸一）

次の質問に移りたいと思います。自治会の在り方についてです。

自治会についてと調べてみると、法律上の自治会は、特定の区域に住む住民が地縁、地域に住んでいることの意味です。に基づいて自発的に形成した任意の団体を指します。

地方自治法第260条の2によって定められている「地縁による団体」として位置づけられており、地域社会の良好な維持・形成、住民間の連携、環境整備、福祉の増進などの地域活動を目的としています。法律で設立が義務付けされた組織ではなく、加入も強制されない任意団体です。とあります。

若い世代の方は自治会に加入せず、高齢者になって班長等の役回りになると自治会を退会する等の現象が生じています。葬儀にしても家族葬が普通になり、以前にあった講中は機能していません。可燃ごみは決められた道路端に出しておけば収集され、広報も広報も全戸配布するかどうか、今、検討されている状況にあります。町としては自治会の在り方について、どのようにお考えなのかお伺い致します。

町長公室（山下 佐千子）

兼若議員の自治会の在り方についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

自治会は加入を強制されない任意団体であり、地域に暮らす住民の皆様が地縁を基盤として自主的に形成した団体です。

幾つかの自治会の規約を見ますと自治会の目的は、住民相互の親睦を図ること、快適な住環境の整備、地域防災や防犯への取組、福祉活動の推進、さらには地域に伝わる文化や伝統の継承など多岐にわたっております。

これらの活動は、町民の安心、安全で豊かな暮らしを支える上で重要な役割を果たしているものと認識しております。具体的には、自治会を通じて頂く要望やご意見は、町にとって地域の実情を把握する大切な情報源となっております。通学路の危険箇所や道路側溝の破損といった生活に直結する課題は、自治会からの声によって速やかに把握し、対応に繋げることが出来ております。防災面では、自主防災組織が自治会を単位として組織され、災害時には、初動対応や要支援者への迅速な支援など地域共助の中核として大きな役割を担って頂いております。行政の対応だけでは限界がある中で、このような自治会の取組は町にとって欠かすことの出来ない存在であると考えております。

一方で、近年は加入率の低下、活動の負担による退会、役員の担い手不足が自治会の大きな課題であることも認識しております。町としましては、自治会が抱えている課題に対応するため、自治会の加入について問合せがあった場合には、その地域の自治会長を紹介するほか、防災関連の問合せがあった場合には自主防災組織として自治会加入の重要性を説明し、加入を促進しております。また、自治会の負担を少しでも軽減するため、町からの全戸配布文書を回覧文

書に変更し、回覧による周知内容を広報に掲載するなど自治会に対する配付文書の削減にも取り組んでおります。今後も各自治会や多度津町自治連合会と連携を深めながら、加入促進や役員の負担軽減といった自治会が抱えている課題に対して適切に支援出来るよう、研究を進めてまいります。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（兼若 幸一）

住んでもらえるまちづくりについて、自治会の在り方について質問をさせて頂きました。

執行部の考えが大変よく分かりました。今後の議員活動にも活用させて頂いたいと思います。

これで6番、兼若 幸一の一般質問を終わります。有難うございました。